

縦列駐車（大型二種 1 ～ 3号車・大型一種用）



- ・ 停車する際には、左方向指示のみでもハザードでもどちらか実施していれば可。何も出さずに漫然と停まった場合、合図不履行。左折から左寄せ停車となるので出し忘れに注意。
- ・ 前方坂道頂上までの対向車線に対向車両が存在するにも拘らず後退を開始した場合、対向車の妨害と見做され、試験中止となる。多々見受けられるので注意。
- ・ 後退開始前、6点確認（殊に左右後方・ルームミラー確認）が無い場合は必ず10点減点となる。
- ・ 若干傾斜している。不慣れな試験車である為、サイドブレーキの使用を強く推奨する。
- ・ 網島より奥行き幅が狭く感じる。規格は同じ筈だが、左側の前輪と後輪を水切り範囲内に収めなければ右ミラーが収まらない。側方照射灯と水切り倍の幅を参考とされたい。
- ・ 後方間隔 50cm 以内に停めた場合でも、試験官が意図的に切り返し及び再実行を指示する場合がある。切り返し後退時にも6点確認（殊に左右後方・ルームミラー確認）を実行すること。

方向変換（大型二種 1 ～ 3号車・大型一種用）



- ・ 特に左右どちらかと決まっている訳ではないが、大型二種の場合、駐車場ガード下2番から右折で進入して左バック方向変換を行うことが圧倒的に多い。
- ・ 注意点は縦列駐車と共通のもの他、特になし。
- ・ ポケットの反対側にポールが無い分、網島よりむしろ広く感じる。

鋭角（大型二種 1～4号車用）



- ・ 1～3号車（非ロングバス）の場合、鋭角先端の白線を踏むと脱輪扱いとなる。そのまま進めば試験中止、戻ったとしても20点減点であり、通常、原則として路上には出られない。
- ・ 左曲がりの場合、規格的に実は切り返さずにそのまま通過できる。普通二種の鋭角も同様。
- ・ 左曲がりとなるか右曲がりとなるかは、その日の状況により異なる。
- ・ 右曲がりの場合、外周からやや鋭角気味の10番交差点を左折してさらに鋭角へ左折で進入することになる。ライン取りを誤り試験官の心証を害することのない様、注意すること。

場内その他

- ・ 課題ではないが、課題同様に坂道発進を行う。試験車は2速と後退のギア位置がシビアであり、かつ後退警告音が聞こえ難いという特徴があるので、ギアの入れ間違いに注意すること。
- ・ 坂の頂上から下までは徐行区間なので、3速でゆっくりと下ること。路上へ出る場合、途中で試験官がリモコンを操作して大型二種用の通用門を開き、路上へ出て行くこととなる。
- ・ 発着所へ戻る直前の1番交差点の優先順位は、6番交差点側から来る片側2車線道路が最優先、駐車場下から障害を回避して出てくる道路が2番、正門から下りてくる道路が最下位である。駐車場下から進入する場合、実は見通しの悪い交差点となるので、それなりの対応をすること。
- ・ 課題以外の場内であっても、試験官の心証に直結するので完璧に走行すること。

路上コースについて

- ・ Aコースを出発直後、中尾町バス停先を鋭角気味に右折する交差点では曲がりきれずに標識に左ミラーを当てて試験中止となることが多い。大回り気味に入り素早く切って強く曲がること。
 - ・ 右折後は 30km/h 制限の狭い下り坂である。エンジブレーキで 30km/h を維持。尚、対向車がありやむを得ず進路変更して入る場合を除き、左側白線は絶対に踏まないこと。
 - ・ 坂を下りきった一時停止の交差点を右折する際、道路に飛び出した電信柱に左ミラーを当てない様、注意すること。なお、この直後 1 回目の路端停車となる。
 - ・ 左折してニュータウン内のバス通りに入るが、商店がパラパラと在る関係上、路上駐車が必ず存在する。坂との兼ね合いで回避や停車後の再発進が難しいので、注意すること。
 - ・ 左折して金が谷まで走る道は広めの片側 1 車線道路であるが、30km/h 制限である。アップダウンが繰り返されるので、速度の維持には十分に注意すること。この道で 2 回路端停車がある。
 - ・ 金が谷の交差点から下川井インター脇までは片側 1 車線・センターライン黄色の道路であるが、道幅が狭い上に飛び出した電信柱や路上駐車まで存在する。徐行で何とかしようなどとせず、停まって対向車をやり過ごし、右側へ進路変更して回避すること。普通二種で失敗済み。
 - ・ 中原街道は 60km/h 制限であるが、途中の二ツ上橋交差点から 50km/h 制限となる。注意。
-
- ・ Bコースを出発直後、環状 4 号から右折する際には、「対向車を待つ必要がある場合は幅の広い中央線ゼブラの中に進入して停車しても減点されない（但し真の中央線である白い実線は超えないこと）」という不文律がある。道交法的には極めてグレーな話ではあるが.....。
 - ・ その直後の信号を右折する際には、左後方オーバーハングで信号柱を叩かない様、注意。
 - ・ 中原街道から出るために左へ 180 度カーブする箇所については、路上駐車回避等でやむを得ない場合はゼブラを踏んでも良い。また、曲がり終えた箇所のミラーに左ミラーを接触させないこと。いずれも、試験官に補助ブレーキされる前に、必要に応じて進路変更して回避すること。
 - ・ 三ツ境駅北口付近は、試験が行われる時間帯は路上駐車で埋め尽くされているのが常である。ゼブラを踏み越えて右側へ進路変更するとともに、飛び出しに備え徐行すること。
 - ・ 二俣川駅北口付近は、路上駐車・歩行者・渋滞・左側からの進入道路など、注意すべき点が極めて多い。試験中止に直結する材料も多いので、細心の注意を払うこと。
-
- ・ Cコースはニュータウン内の金が谷へ向かう道の途中で始まる。Aコース前半で受験者が試験中止となった場合、次の受験者はCコースとなる。動揺せぬ様、心の準備をしておくこと。
 - ・ 途中までAコースと同じ経路を走り、普通二種Aコース終点で中原街道から左にそれ、今度はBコースと同じ経路を走る。三ツ境駅北口を経た後、右折して厚木街道に入る。
 - ・ 三ツ境駅南口のバスプール横から駅南口前を経て歩道橋をくぐるまでは、極めて幅が狭い上に歩道と車道の境にコンクリートの壁があり、かつ対向車も大型車両が多いという大型二種最大の難所である。接触や補助ブレーキによる試験中止以外、減点採点の対象とはならないとの説もあるので、教習所から東横線ガード下を通過して綱島街道まで出る要領で慎重に抜けること。
-
- ・ Dコースは、Bコースと同じ経路を試験場側から辿るコースである。

二種学科試験で実際に出題された問題

印象に残ったもののうち、間違いやすいもののみ、記憶の範囲で記している。

- ・ タクシーを運転中、食事休憩へ向かう途中に客に呼び止められたが、回送板を掲示していたのでその乗車を拒否した。【正】
- ・ 路肩が弱く危険な道路を通過する際、乗客に注意を促した上で徐行した。【誤】
- ・ 乗車定員 5 名のタクシーで、運転者のほかに大人 2 人と幼稚園児 3 人の客を乗せて運転した。【正】
- ・ 坂道で運転者が車を離れる際は、ハンドブレーキと輪止めを使用し、乗客がある場合は降ろさなければならない。【正】
- ・ 行き先をはっきりと言えないほど泥酔している客の乗車を断った。【正】
- ・ 夜間、乗客がいなかったので、路線バスの室内灯を消して運行した。【誤】
- ・ 一般車両でロープを用いて故障車などを牽引する場合は、ロープの見やすい箇所に 0.4m 平方以上の赤い布をつける。【誤】
- ・ 特定の交通方法を禁止したり、特定の方法に従って通行するように指定したりする標識を指示標識という。【誤】
- ・ タクシーやバスなどの旅客自動車には、他の車よりも優先権があるので、割り込みしても良い。【誤】
- ・ 図(左折可)の標示板がある場合、車は前方の信号が赤や黄であっても歩行者など周囲の交通に注意しながら左折できる。【正】
- ・ 図(安全地帯)は、「中央線」を意味する標識である。【誤】
- ・ 雪道では、できるだけほかの車の通った跡(わだち)を選んで走ったほうが安全である。【正】
- ・ 最終バスが出た直後、タクシーがバス停の直前に停車して客を乗せた。【正】
- ・ 事業用の自動車(660cc 以下の普通貨物自動車は除く)の自動車検査証の有効期間は、1 年である。【正】
- ・ タクシーやハイヤー、バスなどの旅客自動車は、1 か月ごとに定期点検を行い必要な整備をしなければならない。【誤】
- ・ 消火栓や「指定消防水利」の標識のある位置から 3m 以内の場所は、駐車が禁止されている。【誤】
- ・ タクシーを運転中、交通事故が発生して負傷者が出たのを目撃したが、乗客がいたのでそのまま車を走らせた。【誤】
- ・ 警察官が横に水平に上げた腕に平行する交通は、青色の灯火の信号と同じ意味である。【正】
- ・ やむを得ず助手席にチャイルドシートを取り付ける場合、後ろ向きのもを取り付けると安全である。【誤】
- ・ 夜間、交通量の多い道路では、見通しをよくするために前照灯を上向きにしたほうがよい。【誤】
- ・ 図(身体障害者マーク)のマークをつけている車に対しては、幅寄せや割り込みをしてはならない。【正】